

## 大仙市東日本大震災(陸前高田市)ボランティア活動支援事業実施要綱

### 1. 趣旨

「だいせん応援ハウス」を拠点とした被災地支援ボランティア活動は、多くの市民のご協力により、大きな成果を挙げたところであります。今後はこの成果を活かしながら、活動の場をより支援を必要とする「陸前高田市」に絞り、市民の自主的、継続的なボランティア活動を支援する事業を実施するものです。

### 2. 活動期間

7月6日～8月5日  
9月15日～10月15日

### 3. 申込期間

6月27日～10月3日

### 4. 活動場所

陸前高田市

### 5. 定員

宿泊施設の定員10人(定員を超えた場合は、ご相談のうえ他の施設をご紹介します。)

### 6. 募集条件

18歳以上～65歳以下(男女不問)の心身共に健康で、自宅から宿泊施設や陸前高田市災害ボランティアセンター、活動場所まで自力で移動でき、次のいずれかの条件に合う方  
大仙市民または大仙市内の事業所等に勤務されている方  
大仙市、仙北市、美郷町の企業で参加する方  
被災地に縁のある県内の方

### 7. 活動内容等

- ・活動は陸前高田市災害ボランティアセンターの紹介した内容によります。
- ・各次隊ごとに団体での活動となります。
- ・6月上旬まで行われてきた活動内容は、用水路や被災家屋の泥だし、線路のがれき撤去などですが、状況の変化により活動内容も変わります。(天候などにより中止となる場合もあります。)
- ・集合時間 午前8時30分 陸前高田市災害ボランティアセンター  
住所：陸前高田市横田町字狩集96-3
- ・活動時間 午前9時～午後3時(事前ミーティングや移動時間も含まれます。)

### 8. 服装、携行品

#### ・服装

動きやすい服装で長袖、長ズボン(通気性の良い素材のもの)、長靴(貸出用もありますがサイズに限りがあります)あれば安全靴、帽子、等

#### ・携行品

着替え、洗面用具、雨具、健康保険証、運転免許証、タオル、自炊する方はその材料や道具、その他ご自身で必要と思われるもの

## 9. 宿泊施設について

- ・温泉付き旅館の部屋3室を素泊まりで借り上げています。
- ・旅館からの食事提供は出来ませんので、各自でご準備ください。(自炊可)  
(宿泊先)

〒029-2201

岩手県陸前高田市矢作町字神明前36-2

元湯 矢作温泉 鈴木 旅館

電話0192-54-2738

## 10. 経費等

- ・宿泊、入浴代、高速道路利用料金は無料です。
- ・布団が必要な方は、1日500円個人負担となります。
- ・食費、交通費等は個人負担となります。

## 11. ボランティア活動保険

- ・大仙市社会福祉協議会で加入します。(無料)

## 12. 申し込み

- ・別紙参加申込書に記入し、下記の窓口にお申し込みください。
- ・宿泊施設の利用は、3泊4日を基準とします。活動日の前日から宿泊を行う前泊とし宿泊3日、活動日3日を基準とします。(申込書をご参照ください)

例：第21次隊 活動・宿泊例

	6日(初日)	7日(2日目)	8日(3日目)	9日(最終日)
活動日				
宿泊日				

\* 6日のチェックインは午後4時からとなります。

\* 9日の活動時間は午後3時位までとなります。(活動内容により前後します)

高速道路を利用する方は「災害従事車両証明書」を発行しますので高速道路利用料金は無料となります。なお、利用可能な区間は、県内各インターチェンジから東北自動車道水沢インターチェンジまでとなります。

「災害従事車両証明書」の発行を希望する方は、申込書に利用区間を記載するとともに車検証の写しも一緒に、出発の1週間前までにご提出ください。

なお、企業やグループ等で申し込まれた場合は、できるかぎり乗り合いでお願いします。

## お問い合わせ・申込み窓口

- ・社会福祉法人大仙市社会福祉協議会本所及び各支所  
受付時間 午前8時30分～午後5時(土日、祝日を除く)
- ・FAXでの申込みも可能です。
- ・申込み頂いた方には社会福祉協議会から確認の連絡をいたします。
- ・利用の決定通知と「ボランティア活動のしおり」を後日送付します。

社会福祉法人大仙市社会福祉協議会本所

014-0064

大仙市小貫高畑字中荒所60番地5

電話 0187-63-0277

FAX 0187-62-8008